

<令和2年 朝日村議会9月定例会 議案提案説明>

令和2年9月3日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和2年、朝日村議会9月定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方には、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、村民の皆様方には、常日頃よりコロナ感染防止等、村政へのご協力に対し感謝を申し上げます。

中国で新型コロナウイルスが発生したとの報道からまだ7ヶ月、ウイルスは世界中に蔓延し、第2波と目されるウイルスの感染は地方に広がり、医療現場のひっばくした状況は更に厳しさを増しています。

また、経済面では4月から6月のGDPは国内販売や輸出の不振により、年率換算マイナス27.8%となり、リーマンショックを超える最大の下げ幅となるなど、今後更に厳しい状況に陥るのではと心配されます。まさしく、私達は今、未曾有の世界のまっただ中にあるという事です。

今まで、国・県・村単独での感染防止活動や影響の大きい地域経済

への各種救済措置を講じて参りました。今後、朝日村と致しましても、コロナに対しては、地域経済との両立を図り、感染防止対策をもう一段階挙げていく事が急務です。村民の皆様にかかれましては、ウイルス感染への予知能力を高めて頂く事とハンディタイプの消毒液を全戸に配布しますので、出先で直ぐに消毒対策をとる事をお願いしたいと思います。

コロナが朝日村へ及ぼした影響を整理しますと、保育園・小学校・中学校の行事を始め、ボランティア活動等、全ての行事が縮小・延期・又は中止となり、心や文化への影響や村民の行政参画意識の希薄化が心配されます。

コロナ禍に於いてやって良かった例として、オンライン成人式がありました。多くの自治体が延期に踏み切りましたが、今後も状況が変わらなると判断し、コロナ感染防止対策を取ったうえで可能なスタイルがオンライン参加による成人式でした。参加者にも大変感謝されましたし、マスコミにも大きく取上げられました。

テレワーク等仕事のやり方も大きく変わりつつあります。役場での事務作業もIT化・サテライト化へと大舵を切りました。

また、9月6日の地震総合防災訓練も村民全員参加の訓練を見送

り、地区の役員さんによる情報伝達訓練と役場職員の訓練のみの内容に変更いたしました。

一連の活動が With コロナ・After コロナ時代の新生活様式になっていくのかも知れません。

この半年、コロナコロナ一色でありましたが、夏となり更に熱中症対策が加わり、今後は秋の台風シーズンとなります。去年の様な災害が起こらない事を祈ると同時に備えに万全を期す所存です。

ここで、コロナ関係から離れ、村政で動きのあった重要テーマについて、進捗報告を致します。

始めに【あさひプライムスキー場等観光施設について】でございます。プライムスキー場に関しましては、紆余曲折がございましたが、大型投資をせずに可能な限りスキー場を運営しようと決め、指定管理者を募って参りました。コロナ禍となり、今シーズンは休止も止むを得ない状況でしたが、現在新たな事業者と交渉中です。スキー場・コテージ・キャンプ場等一連の施設に於いて、指定管理者として承認のステップを踏んで手続きが整いましたら、議会に協力を頂き、9月末までに臨時議会で条例や予算等お諮りをしたいと思います。

次に【報酬の未払い問題に付いて】でございます。

区長や議員など非常勤特別職で報酬が支払われている者が、別の非常勤特別職として会議等に出席した場合、その報酬も支払うべきところ報酬が重複するとの理由で支払われていない状況が、平成17年から続いて参りました。平成15年に策定した朝日村の自立計画の推進に当たり、報酬を辞退する動きがあった事が発端とみられますが、条例改正等の手続きも無いままであります。今議会では関係条例の改正と過去5年にさかのぼり、未払い額108万3千円を補正予算で盛りたいと思います。

次に【総務課関係】でございます。

庁内オフィスワークのPC化IT化とも言うべく、文書管理の電子化と電子決済システムを7月より稼働を致しました。決済業務に於きましては、書類の約85%の電子化が図られています。コロナ禍でテレワーク化が叫ばれていますが、その為の環境整備にも今後取り掛かりたいと思います。議会もタブレットPCの導入によりペーパーレス、将来はオンライン議会も夢ではなさそうです。その他、行政改革大綱の制定・男女共同参画計画策定・行政の品質向上を狙い内部監査制度の導入等にも着手を致しました。

次に【企画財政課関係】でございます。

住民要望が多かった買い物バスについて、8月4日より毎週火曜・木曜に山形村の複合商業施設まで試験運行を開始いたしました。利用状況はスタートして間もありませんが、一便平均8人の利用状況です。利用者の声として、自分の物は自分で買いたい・運転に不安があるので助かる・外出の機会が増えて出かけるのが楽しい等良い評価を頂いております。

また、松本市・山形村と来年3月を目標に松本地域公共交通計画の策定を進めています。複数の自治体が連携した計画策定は前例がなく、国土交通省でも注目をしている様でございます。

次に【住民福祉課関係】でございます。

朝日村健康づくり計画事業の一環として、“日本一野菜を食べる村創り”の活動を開始しました。アンケートの結果、農業が基幹産業である朝日村に於いても、村民の半数が一日に必要な目安350gが取れていない事が分かりました。今後は美味しい野菜を沢山食べて健康づくりが出来る活動に取り組んで参ります。

次に【建設環境課関係】でございます。

大規模道路舗装修繕工事として、現在針尾橋から大同加工所間を

行っていますが、朝日村の村道は下水道事業が終了した平成16年に一斉に全面舗装工事を実施以来、大規模な修繕は行って来ませんでした。その結果老朽化が進んでおり、村道約130kmの調査を基に個別施設計画に落とし込み、昨年度から幹線道路を優先に小野沢堤防道路、今年度は中古見集落内道路等を実施しております。

次に【産業振興課関係】でございます。

7月豪雨により林道鉢盛山線の一部が崩落し、通行禁止状態となっておりますが、国の補助事業が付きましましたので、年度内に復旧の見通しです。

キャンプ場に付きましては、7月23日よりオープンし、8月末までに415人の利用があり、村内利用者は55人となっております。9月末まで土・日・祝日の営業を行い、村民の皆様は無料となりますのでご利用をお願い致します。

コロナ対応として、中小企業の事業継続給付金、最大20万円の支給ですが56件・約950万円の申請となっております。また、50%プレミアム商品券ですが、8月末時点で約70%の販売状況です。販売は9月末まででありますのでご購入をお願い致します。

次に【教育委員会関係】でございます。

公民館行事に関しましては、夏のお夏祭り、秋の体育祭等多くの行事を中止としましたが、地区対抗野球大会は交流試合の二試合を行い、かろうじて73回大会を繋ぐことが出来ました。

未来を担う子ども達に学習の場を提供する朝日未来塾が信州大学のご協力により開講し、中学生16名が参加しました。来年の2月まで12日間の開催予定です。

大学生を対象とした、1人3万円の学生応援緊急給付金は45名の学生さんが申請を済ませています。

.....

それでは、只今上程されました案件につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、専決処分1件、条例11件、契約1件、予算4件の計17件と決算認定7件でございます。

まず初めに、議案第71号 令和2年度朝日村一般会計補正予算(第5号)の専決処分につきましては、既定の予算に2,340万円を追加し、予算総額を39億8,100万円としたものでございます。主な内容は、コロナ感染症対策事業としての消毒液やマスクなど対策用品

等整備に伴う増額でございます。

次に、議案第 72 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、第 4 条の言い回しの修正に伴い、所要の改正をしたものでございます。

次に、議案第 73 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、別表の表記の見直しに伴い、所要の改正をしたものでございます。

次に、議案第 74 号 職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例につきましては、在勤地内を村内全域とし、村内の出張に関しては、旅費を支給しない改正に伴い、所要の改正をしたものでございます。

次に、議案第 75 号 朝日村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、及び議案第 76 号 朝日村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、及び議案第 77 号 朝日村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、朝日村事務処理規則及び朝日村教育委員会事務局組織規則の改正による見直しと関係法令の改正に伴い、所要の改正をしたものでございます。

次に、議案第 78 号 朝日村保育所条例の一部を改正する条例、及び議案第 79 号 朝日村放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例、及び議案第 80 号 朝日村子育て支援センター条例の一部を改正する条例、及び議案第 81 号 朝日村新たな出産祝金支給条例の一部を改正する条例につきましては、朝日村事務処理規則及び朝日村教育委員会事務局組織規則の改正による見直しに伴い、所要の改正をしたものでございます。

次に、議案第 82 号 朝日村商工業振興条例の一部を改正する条例につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者へ、事業継続のための融資あっせん等の支援をすることによる、所要の改正をしたものでございます。

次に、議案第 83 号 工事請負契約の締結につきましては、松ノ木橋修繕工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 84 号から第 87 号までは補正予算でございます。

初めに、議案第 84 号 令和 2 年度朝日村一般会計補正予算（第 6 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 1 億 4,520 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41 億 2,620 万円とす

るものでございます。

歳入の主なものは、国庫支出金 1 億 607 万 3 千円で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額全額を歳入に見込み、これまで新型コロナ対策事業の財源に充てていた財政調整基金との財源振替等を行うものでございます。

歳出では、手洗い水栓増設などの小学校施設改修費 2,900 万円をはじめとした新型コロナウイルス感染症対策事業、行政テレワークシステム構築事業 3,569 万 4 千円、7 月豪雨に伴う林道災害復旧事業 317 万円が主な内容でございます。

次に、議案第 85 号 令和 2 年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 5 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 5,607 万 6 千円とするものでございます。過年度報酬未払いに伴い補正をするものでございます。

次に、議案第 86 号 令和 2 年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 48 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 1,418 万 9 千円とするものでございます。過年度実績に基づく給付費等交付金

の精算に伴う補正でございます。

次に、議案第 87 号 令和 2 年度朝日村簡易水道事業会計補正予算(第 3 号) につきましては、収益的支出を 2 万 7 千円追加し、総額を 1 億 712 万 8 千円とするものでございます。過年度報酬未払いに伴い補正をするものでございます。

次に、認定第 1 号から第 7 号までは令和元年度決算認定でございます。

初めに、認定第 1 号 令和元年度朝日村一般会計歳入歳出決算認定 につきましては、歳入決算額 30 億 7,045 万 2 千円、歳出決算額 29 億 1,874 万 1 千円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 2 号 令和元年度朝日村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定 につきましては、歳入決算額 4 億 6,644 万 6 千円、歳出決算額 4 億 6,436 万 2 千円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 3 号 令和元年度朝日村介護保険特別会計歳入歳出決算認定 につきましては、歳入歳出決算額それぞれ 5 億 1,385 万 2 千円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 4 号 令和元年度朝日村後期高齢者医療特別会計歳

入歳出決算認定につきましては、歳入歳出決算額それぞれ 5,282 万 6 千円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 5 号 令和元年度あさひプライムスキー場事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額 3,740 万 4 千円、歳出決算額 3,735 万円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 6 号 令和元年度朝日村簡易水道事業会計決算認定につきましては、収益的収入決算額 1 億 4,582 万 2 千円、収益的支出決算額 1 億 3,074 万 6 千円、資本的収入決算額 6,067 万円、資本的支出決算額 9,498 万 3 千円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第 7 号 令和元年度朝日村下水道事業会計決算認定につきましては、収益的収入決算額 3 億 3,406 万 2 千円、収益的支出決算額 2 億 8,152 万 5 千円、資本的収入決算額 1 億 6,484 万 8 千円、資本的支出決算額 2 億 3,654 万 7 千円について、決算の認定に付するものでございます。

以上、本日提案いたしました議案につきまして、ご説明申しあげましたが、決算につきましては会計管理者から、条例、予算等につきましては、担当課長及び担当者より、補足説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。